一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について　「令和3年7月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況（累積違反点数）			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該違反点数
令和3年7月6日	株式会社西部交通 （法人番号1290002014968） 代表者古賀憲男 福岡県北九州市八幡西区割子川2-17-32	共栄タクシー営業所 福岡県福岡市博多区東平尾1-14-10	輸送施設の使用停止（40日車）、文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年11月16日、監査実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則（以下「安全規則」）第21条第1項）、(2)点呼の記録事項義務違反（運輸規則第24条第5項）、(3)乗務等の記録事項義務違反（運輸規則第25条）、(4)運行記録計による記録義務違反（運輸規則第26条第2項）、(5)乗務員台帳の作成義務違反（運輸規則第37条第1項）、(6)乗務員台帳の記載事項義務違反（運輸規則第37条第1項）、(7)運転者に対する指導監督違反（運輸規則第38条第1項）、(8)運転者に対する指導監督の記録保存違反（運輸規則第38条第1項）、(9)運転者に対する指導監督の記載事項義務違反（運輸規則第38条第1項）、(10)特定運転者に対する特別な指導監督違反（運輸規則第38条第2項）、(11)特定運転者に対する適性診断受診義務違反（運輸規則第38条第2項）	4点	4点	4点	4点
令和3年7月28日	北九州第一交通株式会社 （法人番号7290801002663） 代表者大橋健二 福岡県北九州市小倉北区下富野3丁目9番3号	小倉南営業所 福岡県北九州市小倉北区片野4-139	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和3年7月16日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）	0点	0点	0点	0点